

# 平成31年度 「ひょうご子ども・若者応援団」



## 災害復興支援 特別助成事業の募集

自然災害等により被災した子ども・若者を  
元気づけ、励ます事業を応援します。

助成  
金額

◇定額助成◇  
1団体・グループあたり  
15万円を限度とします

対象  
事業

自然災害等により災害救助法の適用を受けた地域等で被災した青少年を対象に実施する事業(被災青少年の心身の健康の回復・増進に関わる事業、県内青少年との交流等)

募集期間:平成31年3月1日(金)～平成32年2月29日(土)

事業実施期間:平成31年4月1日(月)～平成32年3月31日(火)

◆応募の詳細は裏面をご覧ください◆

主催:公益財団法人兵庫県青少年本部

## 対象団体・グループ

青少年の健全育成を目的として活動を行っている団体・グループであって次の条件をすべて満たす団体・グループが対象となります。



1. 代表者が明確で、規約・会則等があること
2. 規約・会則等の中に子ども・若者の健全育成の趣旨が記載されていること
3. 5名以上の会員またはスタッフがいること
4. 兵庫県内に活動拠点を有し、県域で1年以上活動していること
5. 宗教活動や政治活動を目的としていないこと
6. 活動が公共の福祉に反していないこと

**\* 次の事業は、申請できない場合がありますので、詳しくはHPの助成事業募集要領をご確認ください。**

(例)

- 国・県・市町から助成を受けている事業
- 他の団体に対する補助・委託を目的とした事業
- 義援金募集、救援物資の購入・送付を行う事業

## 提出書類

- 平成31年度「ひょうご子ども・若者応援団」災害復興支援特別助成事業申請書(様式第1号、別記1、別記2)
- 定款又は規約等の会則、役員・構成員名簿、前年度決算書
- 団体紹介パンフレット、開催概要等補足資料 等  
助成事業申請書(様式1、別記1、2)・募集要領は、ホームページ  
<http://www.seishonen.or.jp/>からダウンロードしてください。



## 選考

申請のあった事業については、申請内容を審査の上、公益財団法人兵庫県青少年本部において助成を決定します。実施団体の状況、事業の妥当性・正当性、成果等の視点から選定します。

## 提出先(問合せ)

平成31年度「ひょうご子ども・若者応援団」災害復興支援特別助成事業申請書は、概ね事業実施の1ヶ月前までに、兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」へ持参、又は郵送により提出してください。

申請に関してのご質問などは「ひょうご子ども・若者応援団」担当までお気軽にお問い合わせください。



〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館8階  
公益財団法人兵庫県青少年本部  
「ひょうご子ども・若者応援団」担当 まで  
TEL:078-891-7410  
FAX:078-891-7418  
HPアドレス <http://www.seishonen.or.jp>